

令和6年度における部活動の地域クラブへの移行について

令和6年2月29日

令和6年度の地域への移行については、生徒の混乱や保護者の負担増を避けるため、指導者を学校に派遣する形で行い、指導者への謝金は公費での負担を検討していく（スポーツ庁「地域クラブ活動体制整備事業」に申請中）。

指導者は、各種団体への呼び掛け、ホームページ、広報等で広く周知し募集する。指導希望者の選定には、一定の基準を設ける。指導者の対象となった場合は、現在市で設置している人材バンクに「地域クラブ指導者」のジャンルを新たに設け、登録を依頼する。

地域クラブへの移行は9月以降とし、開始までの期間を準備期間として、規程等の整備、指導者の募集、部活動顧問と地域クラブ指導者との連絡調整、生徒や保護者への説明を行っていく。

平日…学校における部活動

【指導者】教職員
【活動場所】学校・公共施設
【諸費用】部活動費

休日…地域におけるクラブ活動

【指導者】人材バンク(仮称)等に登録した方々
【活動場所】学校・公共施設
【諸費用】指導者への謝金
→保護者の負担なし(公費負担)

令和6年度においては、
送迎や費用の負担をなくす

連絡体制

下野市教育委員会事務局

学校教育課
学校と指導者との連絡調整
諸規程の作成

生涯学習文化課
人材バンクの管理
文化団体との連絡調整

スポーツ振興課
指導者募集の周知
スポーツ団体との連絡調整

教育総務課
休日の活動に必要な
となる設備整備

部活動地域移行
コーディネーター
の配置

学校(部活動顧問)

・クラブ指導者への引継ぎ
(練習内容、生徒の情報等)

部活動地域移行コーディネーター

・学校と指導者との連絡調整
・休日の活動場所の調整
(基本は平日と同様)
・保護者との連絡調整

地域クラブ指導者

・部活動顧問との引継ぎ
・国や県、市で主催する
指導者対象の研修への
参加

令和6年度においては、1校あたり1～2部を地域クラブへの移行を目指す。